

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 2年 6月12日

福岡県知事殿

提出者

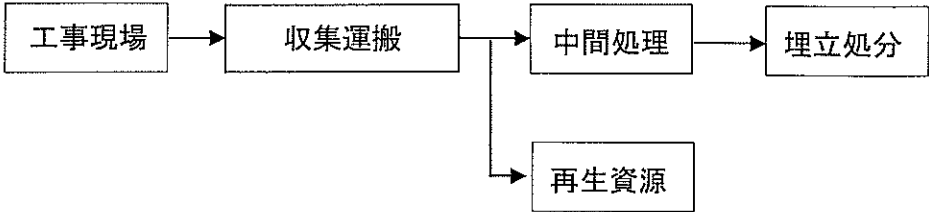
住所 福岡市中央区西中洲12番25番

氏名 岩崎建設株式会社

代表取締役 岩崎 成敏

電話番号 (092)-751-9601

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

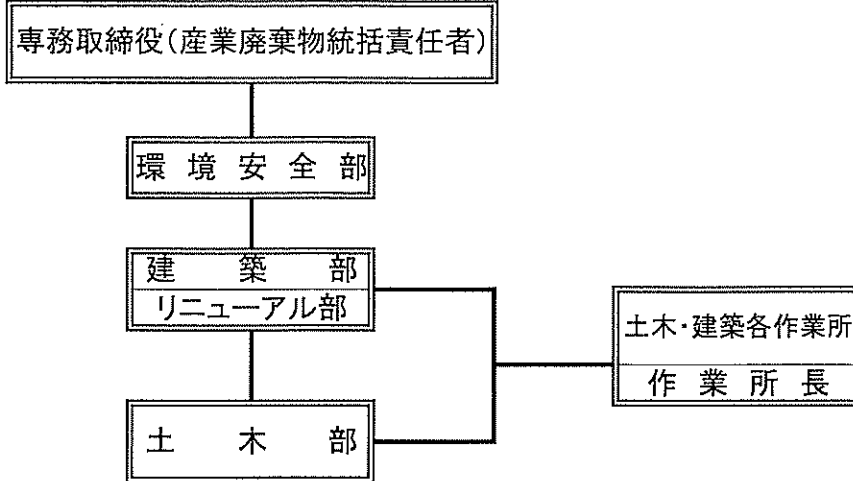
事業場の名称	岩崎建設株式会社
事業場の所在地	福岡市中央区西中洲12番25号
計画期間	令和 2年4月1日～令和 3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建築業・総合工事業
②事業の規模	27億円
③従業員数	55名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和1年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	排出量	1,886.12 t	998.03 t
(これまでに実施した取組)			
・コンクリートがらは、撤去解体等の手順を遵守し、内外装材等の先行撤去を行い、がれき類が混じらぬようにして再生利用者にて再生利用の処理を行う。			
・アスファルトがらは、剥ぎ取り面積を必要最小限に抑え、減量を計り再生処理を行う。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	排出量	500.00 t	100.00 t
(今後実施する予定の取組)			
・コンクリートがらは、解体工事等着手前に、密な作業手順を定めて解体業者等に周知させ、撤去した順に搬出し、他の廃棄物が混じらぬようにして、再生処理を行う。			
・アスファルトがらは、剥ぎ取り面積を必要最小限に抑え、減量を計り再生処理を行う。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがらは、解体・撤去等工事の作業手順を遵守して、その都度さらに緻密に分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがらは、内・外装等の付着物を取り除いて集積し分別をする。 ・アスファルトがらは、表層アスファルトと路盤材を極力分別する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和1年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	硝子・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	22.00 t	30.34 t
	(これまでに実施した取組) ・硝子類は、極力割ったり粉砕せず現状のまま撤去して集積し処理を行う。 ・陶磁器くずは、貼付けモルタル等が極力着かないように剥がして処理を行う。 ・プラスチック類は、極力大きく長めに切断撤去して集積し処理を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	硝子・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	5.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記に加えて種類別分別を緻密に行い処理する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・解体等工事の着工前に、廃棄物の種類ごとに撤去手順を周知させ、破碎粉砕を減らして搬出し、さらに他の廃棄物を分別を行う。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記を遵守し、重機での撤去解体を極力抑え、破碎粉砕を減らして混載を防ぎ、さらにきめ細かく分別しやすくする。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和1年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	排出量	67.98 t	0.30 t
	(これまでに実施した取組) ・木くずは、型枠・木工事での木材の搬入数量を厳密にし、適寸材を使用しロスを省き、補足材も減らし、切れ端等も適所に使い、発生する廃材を減量する。 ・紙くずは、梱包用段ボールと一般紙類と分別し、水濡れを防ぎ多くを再生紙業者に処理をいたくする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	排出量	5.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・木くずは、重機による破碎粉砕を防ぎ、釘金物等を緻密に分別して処理を行う。 ・紙くずは上記と同様。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くずは、上記と同様。 ・紙くずは上記と同様。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くずは、解体撤去工事等上記を踏まえ、極力天然木材と合板類とに分別する。 ・紙くずは上記と同様。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和1年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	その他がれき類
	排出量	1.69 t	2.96 t
	(これまでに実施した取組) ・金属類は種類別に分別し金属回収業者にて再生利用する。 ・掘削工事等で発生したがれき類は土砂と分別する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	その他がれき類
	排出量	5.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・金属くずは、上記と同様。 ・がれき類は、集積時に人力を併用し、種類ごとに分別を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くずは、上記と同様。 ・その他がれき類は、集積時に人力を併用し、種類ごとに分別を行い、減量する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くずは、上記と同様。 ・その他がれき類は、上記と同様。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和1年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	建築混合廃棄物	廃石膏ボード
	排出量	22.10 t	12.00 t
	(これまでに実施した取組) ・混合廃棄物は、材種別に集積し極力廃材コンテナを多く設置して分別処理をする。 ・廃石膏ボードは、極力割ったり切断をせず現状のまま撤去する。又、割れた廃石膏ボードは、袋詰めにし水濡防止の対策をして集積保管し委託業者にて委託処理をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建築混合廃棄物	廃石膏ボード
	排出量	10.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・混合廃棄物は、集積時に人力を併用し、種類ごとに分別を行い、混合廃棄物を減量する。 ・廃石膏ボードは、上記と同様。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃材は、材種別に集積し極力廃材コンテナを多く設置して分別処理をする。 ・廃石膏ボードは、上記と同様。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建築混合廃棄物は、上記と同様。 ・廃石膏ボードは、上記と同様。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和1年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	硝子・陶磁器くず(石綿含有)	廃プラスチック類(石綿含有)
	排出量	6.50 t	2.1 t
	(これまでに実施した取組) ・硝子類は、極力割ったり粉碎せず現状のまま撤去して集積し処理を行う。 ・陶磁器くずは、貼付けモルタル等が極力着かないように剥がして処理を行う。 ・プラスチック類は、極力大きく長めに切断撤去して集積し処理を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	硝子・陶磁器くず(石綿含有)	廃プラスチック類(石綿含有)
	排出量	5.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記に加えて種類別分別を緻密に行い処理する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・解体等工事の着工前に、廃棄物の種類ごとに撤去手順を周知させ、破碎粉碎を減らして搬出し、さらに他の廃棄物を分別を行う。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記を遵守し、重機での撤去解体を極力抑え、破碎粉碎を減らして混載を防ぎ、さらにきめ細かく分別しやすくする。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和1年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用(廃照明機器)	
	排出量	0.06 t	t
	(これまでに実施した取組) ・水銀使用(廃照明機器)、専門の委託業者にて委託処理する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用(廃照明機器)	
	排出量	1.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・水銀使用(廃照明機器)は上記と同様。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・水銀使用(廃照明機器)は上記と同様。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・水銀使用(廃照明機器)は上記と同様。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	3052.18 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	17.83 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3052.18 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者への委託を検討をしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	656 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	92 t	t
	再生利用業者への処理委託量	656 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への委託を検討をしている。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（第2面～第5面）別紙

単位：トン(t)

	産業廃棄物の種類										排出量合計			
	コンクリートがら	アスファルトがら	硝子・陶磁器くず	廃プラスチック類	木くず	紙くず	金属くず	その他がれき類	建築混合廃棄物	廃石膏ボード		ガラス陶磁器くず (石綿含有)	廃プラスチック類 (石綿含有)	水銀使用(廃照明機器)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項														
①現状	1,886.12	998.03	22.00	30.34	67.98	0.30	1.69	2.96	22.10	12.00	6.50	2.10	0.06	3,052.18
②計画	500.00	100.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	5.00	5.00	5.00	1.00	656.00
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項														
①現状														0
②計画														0
自ら行う産業廃棄物の理立処分又は海洋投入処分に関する事項														
①現状														0
②計画														0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
	1,886.12	998.03	22.00	30.34	67.98	0.30	1.69	2.96	22.10	12.00	6.50	2.10	0.06	3,052.18
①現状	5.48	0.00	0.00	0.70	0.55	0.30	0.56	0.00	7.54	1.00	1.00	0.70	0.00	17.83
	1,886.12	998.03	22.00	30.34	67.98	0.30	1.69	2.96	22.10	12.00	6.50	2.10	0.06	3,052.18
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	500.00	100.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	5.00	5.00	5.00	1.00	656.00
②計画	50.00	10.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	5.00	3.00	3.00	3.00	0.00	92.00
	500.00	100.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	10.00	5.00	5.00	5.00	1.00	656.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

①現状【前年度(令和元年度)実績】

②計画【目標】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の理立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項